

令和2年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第2号

12月14日（月曜日）

## 令和 2 年第 4 回甘楽町議会定例会会議録第 2 号

令和 2 年 1 2 月 1 4 日（月曜日）

### 議事日程 第 2 号

令和 2 年 1 2 月 1 4 日（月曜日）午後 1 時 0 8 分開議

- 日程第 1 議案第 7 1 号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 7 2 号 甘楽町公共施設等整備基金条例の制定について
- 日程第 3 議案第 7 3 号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 7 4 号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 7 5 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 7 6 号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 7 7 号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 7 8 号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 7 9 号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 8 0 号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 8 1 号 甘楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 8 2 号 字の区域の変更について
- 日程第 13 議案第 8 3 号 令和 2 年度甘楽町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 14 議案第 8 4 号 令和 2 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 15 議案第 8 5 号 令和 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 日程第16 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第17 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第18 発議第6号 県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）廃止の中止を求める意見書（案）
- 日程第19 発議第7号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）
- 日程第20 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第21 議員派遣の件について
- 日程第22 一般質問 第1番 白石豊樹（適応指導教室設置について）
- 第2番 横尾稔（クラウドファンディング活用について）
- 第3番 堀口博（金井小幡線の環境整備について）
- 第4番 山田邦彦（「コロナ対策」としても充実を）
- 第5番 山田邦彦（「妙義青少年自然の家」の存続を）
- 第6番 山田邦彦（介護保険料の減免措置を）

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12人）

|     |        |     |       |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番  | 山田光男君  | 2番  | 堀口博君  |
| 3番  | 白石豊樹君  | 4番  | 吉田恭介君 |
| 5番  | 横尾稔君   | 6番  | 相川忠夫君 |
| 7番  | 金田倍視君  | 8番  | 黒澤篤君  |
| 9番  | 中野喜久勇君 | 10番 | 富岡朝男君 |
| 11番 | 山崎澄子君  | 12番 | 山田邦彦君 |

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

|        |         |             |       |
|--------|---------|-------------|-------|
| 町長     | 茂原莊一君   | 副町長         | 森平仁志君 |
| 教育長    | 近藤秀夫君   | 会計管理者(会計課長) | 岩崎佳孝君 |
| 総務課長   | 富田浩君    | 企画課長        | 田村昌徳君 |
| 健康課長   | 齋藤淳二君   | 住民課長        | 田中睦宏君 |
| 産業課長   | 五十里比登志君 | 建設課長        | 小澤嗣生君 |
| 水道課長   | 高橋功君    | 学校教育課長      | 秋山勝重君 |
| 社会教育課長 | 大河原敦子君  |             |       |

---

### 事務局職員出席者

|      |      |    |      |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 丸澤直樹 | 書記 | 岡本妙子 |
|------|------|----|------|

○開 議

午後 1 時 0 8 分開議

◇議長（富岡朝男君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 7 1 号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 1、議案第 7 1 号 甘楽町議会議員及び甘楽町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第 2 議案第 7 2 号 甘楽町公共施設等整備基金条例の制定について

◇議長（富岡朝男君） 日程第 2、議案第 7 2 号 甘楽町公共施設等整備基金条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

---

◇

○日程第3 議案第73号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第3、議案第73号 甘楽町地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第4 議案74号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第4、議案第74号 甘楽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第5 議案第75号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第5、議案第75号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑の通告がありませんので、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君）私は、議案第75号について反対の立場で討論いたします。

この制度は大変すばらしく、全国からも注目をされています。その目的は身体障害や知的障害をもった方が必要とする医療を安心して受けられるよう、医療保険の一部自己負担額を県と市町村で助成する制度です。早期診療によって第二次障害を予防し、障害の進行を防止すること及び日常の介護による家族の精神的・経済的負担を軽減することなどを目的としています。

私はいつも本制度を拡充し、立場の弱い人達を思い切り支援するべきだと考えていますが、大変残念ですが現実には逆となっています。

重度心身障害者の福祉医療では入院時の食事代も対象になっていましたが、去年の4月から一部助成がなくなりました。

もし、今回提案されている所得制限が実施されると、群馬県全体で2,000名、町内では約6名の方が医療費の窓口負担が行われることとなります。

また、いわゆる受診抑制がおき、重病化の可能性もでてきます。

さらに福祉医療の対象者の縮小も行われやすくなることも予想されます。

昨年10月には消費税が増税されましたが、社会保障充実のために使うと言っていたが、今回の改定はそのこととも矛盾します。特にコロナ禍で改定を行うことは、制度の目的にも反すると考えられますので賛成できません。

以上です。

◇議長（富岡朝男君）ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君）なければ、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君）挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第6 議案第76号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君）日程第6、議案第76号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の

一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第7 議案第77号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第7、議案第77号 甘楽町下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第8 議案第78号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第8、議案第78号 甘楽町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第9 議案第79号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の



### 一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第9、議案第79号 甘楽町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第10 議案第80号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第10、議案第80号 甘楽町運動施設の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第11 議案第81号 甘楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（富岡朝男君） 日程第11、議案第81号 甘楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第12 議案第82号 字の区域の変更について

◇議長（富岡朝男君） 日程第12、議案第82号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第13 議案第83号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第13、議案第83号 令和2年度甘楽町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第14 議案第84号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第14、議案第84号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 15 議案第 85 号 令和 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

◇議長（富岡朝男君） 日程第 15、議案第 85 号 令和 2 年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 16 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第 16、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（黒澤 篤君） 令和 2 年 12 月 14 日。甘楽町議会議長、富岡朝男様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長、黒澤篤。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第 94 条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和 2 年 12 月 7 日、午後 1 時。2、場所。甘楽町公民館大会議室。3、出席者。委員長、黒澤篤。副委員長、白石豊樹君。委員、横尾稔君。委員、相川忠夫君。委員、中野喜久勇君。委員、山田邦彦君。4、欠席者なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、田中睦宏君。会計課長、岩崎佳孝君。学校教育課長、秋山勝重君。社会教育課長、大河原敦子君。

6、審査の状況。請願第 4 号 県有施設「群馬県ライフル射撃場」廃止の中止を求める請願書。

群馬県ライフル射撃場は、昭和 56 年に、あかぎ国体ライフル射撃競技の会場として、県が設置した。

令和 2 年 10 月、県は、県有施設のあり方見直し委員会において、この施設について廃

止を検討する方針を示した。

しかしながら、この施設は、スポーツ施設として代替のきかない施設であることは勿論である。また、有害鳥獣捕獲業務の中核を担う猟友会会員は、鉄砲一斉検査のために利用しており、教育面及び産業面で人材を育てる観点から不可欠な施設となっている。

本請願は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本請願は採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

請願第4号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第17 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（富岡朝男君） 日程第17、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（金田倍視君） 令和2年12月14日。甘楽町議会議長、富岡朝男様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長、金田倍視。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。令和2年12月7日。午後1時。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、金田倍視。副委員長、吉田恭介君。委員、山田光男君。委員、堀口博君。委員、富岡朝男君。委員、山崎澄子君。4、欠席者なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、齋藤淳二君。産業課

長、五十里比登志君。建設課長、小澤嗣生君。水道課長、高橋功君。

6、審査の状況。陳情第6号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医療現場では感染症病床や集中治療室の大幅な不足と医師・看護師などの人員不足による「医療崩壊」が危惧されている。さらに、介護職員の人員不足や保健所の不足も問題となっており、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がっている。

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない現在、そして今後も発生が予想される新たな感染症に対応するためにも、医療・介護・福祉そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

本陳情は、よく理解できるとの意見の一致をみた。

よって、本陳情は採択すべきものと決定した。

◇議長（富岡朝男君） 社会産業常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。自席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

陳情第6号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第18 発議第6号 県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）廃止の中止を求める意見書（案）

◇議長（富岡朝男君） 日程第18、発議第6号 県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）廃止の中止を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

黒澤篤君、登壇して説明願います。

◇8番（黒澤 篤君） 発議第6号。令和2年12月14日。甘楽町議会議長、富岡朝男様。提出者。議会議員、黒澤篤。賛成者。同、白石豊樹。同、横尾稔。同、相川忠夫。同、中野喜久勇。同、山田邦彦。県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）廃止の中止を求める意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則14条の規定により提出します。

県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）廃止の中止を求める意見書（案）。

令和2年10月、群馬県は、県有施設のあり方見直し委員会において、県有施設「群馬県ライフル射撃場」（榛東村）について廃止を検討する方針を示した。

群馬県ライフル射撃場は、昭和56年にあかぎ国体ライフル射撃競技の会場として、群馬県が設置したスポーツ施設である。平成18年度から、群馬県ライフル射撃協会が指定管理者制度により運営管理を行っており、あかぎ国体以降、群馬県内の小中学生、高校生、大学生、社会人が練習・大会を行っている貴重な施設である。

この施設は、代替のきかないスポーツ施設であり、本県選手（国体・全国大会選手）は、これからどこで練習すればいいのか不安で動揺している。選手が安心して練習・試合ができる環境づくりが必要である。

平成28年5月、県議会にスポーツ振興に関する特別委員会が設置され、以降、スポーツ振興に関して一体的、横断的、集中的に審査を行ってきた。

知事が第83回国民体育大会を本県に招致することを表明し、県議会は、平成29年3月「第83回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決・決定した。

スポーツ振興に関する特別委員会は、これまでの審査を踏まえた「スポーツ振興に関する提言」を知事に提出した。

提言の中で、県ライフル射撃場については、競技別拠点スポーツ施設に指定されているが、施設の老朽化が進み、電子標的が未整備であるなど、現状では大規模な大会の開催が困難であることから、早急に方針を検討の上、整備を図ること。喫緊の課題として対応が望まれる。

また、有害鳥獣捕獲業務の中心的役割を担っている猟友会の会員は、銃砲一斉検査の証明として年3回程度「群馬県ライフル射撃場」を利用し、その領収書が検査証明として使

用されており有害鳥獣捕獲対策を担っている猟友会会員にとっても重要な施設である。

有害鳥獣捕獲作業を始められるのは、20歳以降である。鳥獣捕獲業務（豚熱（CSF）対策等）に協力を求められても、すぐにはできない。スポーツとして射撃競技に小中学生から銃に慣れ親しんでいれば、地域を守るための、有害鳥獣捕獲対策（イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ等）に協力できる人材を育てることができる貴重な施設である。よって、以下の通り意見書を提出する。記。1、群馬県内の小中学生、高校生、大学生、社会人が練習・大会を行っている貴重な施設で代替のない施設であるため廃止をしないこと。2、有害鳥獣捕獲業務の中心的役割を担っている猟友会の会員は、銃砲一斉検査の証明として、年3回程度「群馬県ライフル射撃場」を利用し、その領収書が検査証明として使用されており、有害鳥獣捕獲対策を担っている猟友会会員にとっても重要な施設であることから廃止をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。群馬県知事、山本一太様。令和2年12月14日。甘楽町議会議長、富岡朝男。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

発議第6号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第19 発議第7号 安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）

◇議長（富岡朝男君） 日程第19、発議第7号 安心・安全の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

金田倍視君、登壇して説明願います。

◇7番（金田倍視君） 発議第7号。令和2年12月14日。甘楽町議会議長、富岡朝男様。提出者。議会議員、金田倍視。賛成者。同、吉田恭介。同、山田光男。同、堀口博。同、富岡朝男。同、山崎澄子。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）。上記の議案を別紙のとおり甘楽町議会会議規則第14条の規定により提出します。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書（案）。

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響を受けています。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がっています。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などです。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症とのたたかいは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルス感染症への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について国に要請します。記。

1、今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。2、公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。3、安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。4、保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。令和2年12月14日。甘楽町議会議長、富岡朝男。内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣あて。



以上です。

◇議長（富岡朝男君） 提案者の説明が終わりました。

ここで質疑・討論を省略して直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

発議第7号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（富岡朝男君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第20 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（富岡朝男君） 日程第20、閉会中の所管事務継続審査・調査申出書についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



## ○日程第21 議員派遣の件について

◇議長（富岡朝男君） 日程第21、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。

---

◇

## ○日程第 2 2 一般質問

◇議長（富岡朝男君） 日程第 2 2、一般質問を行います。

質問はあらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いします。

最初に、質問番号 1 を議席 3 番白石豊樹君、登壇の上、質問をお願いします。

◇3 番（白石豊樹君） では、させていただきます。

何らかの理由で登校できない児童生徒に対して、再登校できるように指導する機関として、適応指導教室、または教育支援センターについてウィキペディアでは、ウィキペディアというのは百科事典のようなものなんですけれども、では以下のように説明されています。

「適応指導教室、または教育支援センターは、市町村の教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設のどこかに部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室である」。

現在、甘楽町に適応指導教室が設置されていませんが、今後の設置についての考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

質問番号 1 について答弁をお願いします。

教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） それでは、白石豊樹議員の「適応指導教室設置について」のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問のとおり、適応指導教室は、学校に行くことのできない児童生徒の居場所づくりと学校へ復帰できるよう支援を行うために、学校とは別の場所に教室を設けて、元教員などが主になって施設長や指導員などのスタッフとなり、子どもたちの面倒を見ている施設であります。

県内 3 5 市町村のうち、適応指導教室を設置している市町村は 2 4 市町村で、本町を含めて 1 1 町村が設置をしていません。甘楽富岡地域では、富岡市と下仁田町が設置してお

り、利用状況を確認したところ、今年度は富岡市で申込者が7名、利用者が週3日程度2、3名いるようです。下仁田町は申込者がいない状況の様態であります。

今年10月23日上毛新聞によりますと、昨年度の小中の不登校だった児童生徒は、前年度比154人増の2,608人と6年連続で増加した旨報道され、各学校では児童生徒ごとの課題を解消できるよう支援業務も年々増加していることから、教職員からも設置の要望があります。また、町の小中学校PTA連合会からも要望をいただいております。よって、適応指導教室設置に向けた検討を現在事務レベルで進めております。

ご質問の詳細につきましては、担当課長からお答えさせていただきますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 学校教育課長。

◇学校教育課長（秋山勝重君） 命によりお答えいたします。

教育長の答弁にもありましたように、適応指導教室については、学校とは別の場所に設置をして、元教員や福祉関係の仕事に携わっていた方々などに施設長と指導員をお願いして運営を行う施設になります。

下仁田町のように、設置をしても申込者がいない場合もあり、難しい運営を求められる施設であることから、現在、富岡市が中心市として進めている定住自立圏構想の連携事業の中で、適応指導教室及び発達支援教室共同運用事業について、幹事会や部会で協議に入っています。

この協議の中で、すでに富岡市で設置をしています富岡市勤労者会館の隣にあります適応指導教室「よもぎ教室」に甘楽町のこうした支援が必要な児童生徒が通えるように連携事業として取り組んでいきますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号1について、2回目の質問がありましたらお願いします。

白石議員。

◇3番（白石豊樹君） 現在、甘楽町には不登校の子どもはいないんですか。30日以上欠席している場合は、不登校の子どもというふうに言うらしいんですけども。もしいるとすれば、不登校の児童生徒というのは何人ぐらいいるんですか。ちょっとお聞きしたいと思います。

◇議長（富岡朝男君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 現在、統計の方を少し調べさせていただきましたが、月ごとに

統計は出ておりますが、11月の統計では11月全欠が2人、10月が2人、9月も2人、そのような3カ月ぐらいに全欠の場合が2人という形で出ております。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたらお願いします。

白石議員。

◇3番（白石豊樹君） 現在、不登校の子どもが各月に2人程度いるとのことですが。今、私が知っている範囲ですと、ある学校といってももう1校しかないですけど、中学校では1年生の後半から不登校になり、2年生はほとんど出席できないで、3年生の現在も出席できないという子どもがいるというようなことを聞いています。その子の学力の保証はどうなるのかなというふうに考えます。ほとんど学校へ来ていないのは、子どもが来ないんだから子どもの責任かなというふうな考え方もあるかもしれませんが、最近の不登校に対する考え方というのは変わってきています。

幾つか文部科学省から文書が出ているんですけども、例えば平成29年3月31日には、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する基本方針。それから、令和元年には10月25日に、不登校児童生徒への支援の在り方についてという通知が出ています。これを見ますと、不登校は、学校へ来ないのはしようがないかもしれないんですけども、事情があるのかもしれませんけれども、その子どもを学校に来させることばかりを目的にしないで、進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す、そのための指導をしろという。つまり、学校で、家庭の訪問とかそういうことができなければ、他のどこかのそういう指導ができるような場所を用意して、全然学校に来ないから、授業に出られないからといって放っておくという、放っておくという言い方はおかしいですけど、そのままにしておくというのではなくて、何かの方法で学力を高める方法が必要なんじゃないかと。

私が先程申し上げた書類の中には、例えばこんなことが書いてありますよ。「不登校は、取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないように配慮し、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要である」と。「支援に際しては、登校という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することができるように目指すことが必要である」と。つまり、学校に来られないからといって学力が高まらないのはしようがないことではなくて、何かの方法で高めてあげる必要があるということなん

ですよね。そのために特例校とか教育支援センターというのが必要な訳です。教育支援センターについては、通所希望者に対する支援のみならず、通所を希望しない不登校児童生徒に対する訪問支援、つまり教育支援センターの方から訪問支援をするなどして、不登校児童生徒の支援の中核となるような、そういう施設をつくる必要があると、こういうふうに文部科学省も言っている訳ですよね。

それから、先程挙げたもう一つの令和元年10月25日の文部科学省通知によりますと、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに注意しなくちゃならないと。そして、先程も言ったとおり、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなくて、様々なリスクが存在するけれども、社会的自立を目指すような指導をする必要があるということで、最善の手を尽くしてこの子どもたちを救ってあげることが必要であるというふうに、そのためのそういう適応指導教室だとか、先程の教育支援センターなどを設置して欲しいというような、こういうことが文部科学省の方から各市町村、県の方に出ているところです。私がこれを見たのは県のホームページから見たんですけども、こういうような通知も出ていることだし、ぜひ今、不登校児童生徒の傾向があるのであるならば、それを支援するような方法を考えていただきたいと。

先程、富岡市の方をお願いをするというような経緯もありましたけれども、それはそれで富岡市の方に行くのもいいでしょうけれども、何ですかね。この甘楽町というのは、子どもを大切にするというんじゃないかなかったです。これ、その方をお願いするんですか。「子供を育てるなら甘楽町」にもかかわらず、そういう不登校の子どもは違うところで面倒を見てもらいます。何となく、言っていることと違うんじゃないかなと思うんですけども。どちらにしても、そういうところで細かく面倒を見てくれるのであるならば、ありがたいことですけども、先程も申し上げましたとおり、登校してこなければそのまま放りっぱなしじゃなくて、教育支援センターの方ではそちらの方に何とか出向くとかして指導するというようなことも必要でしょうから、そういうところも含めてできればなと。そういうところをお願いするというふうなことで、一人ひとりを大事にしてあげている甘楽町だということを示していただけたらありがたいなというふうに思います。

以上です。

- ◇議長（富岡朝男君） それは要望でよろしいですね。お答え要りますか。
- ◇3番（白石豊樹君） できれば答えていただきたいなと思います。
- ◇議長（富岡朝男君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 先程、定住自立圏構想の課長の方からの答弁でのお答えがあった訳なんですけれども、適応指導教室あるいは先程出た教育支援センター、ちょっと性質が違うとは思いますが、そういうものがあれば良いなというお話は、ある方が良いとは思いますが。

ただ、先程の最後の方の適応指導教室の富岡市等々との連携という部分においては、現在大きな流れとして、定住自立圏構想というのが行われていて、実際に事務レベルでの協議等が行われております。そういう中で、こういう教室などの運営とかそういうのを模索していく、あるいは目指していくというのは良いことなんじゃないかなと思っております。

ですから、ちょっと話が飛ぶようなところもあるかと思いますが、実際に今年度も中学校等では、全欠ではございませんが、学校に毎日来て普通教室で勉強できない子が実際に何名かございました。そして、いよいよ中学3年で進路をどうしようかというような。小学校、中学校併せてそういう子どもたちへの指導をみんなで頑張ってもらいました。そのおかげで、先程の学力の関係もございしますが、現在ではそういう子も中3の進路決定にあたって、本当に学校、家庭等と連携をしながらそれぞれみんな形は違いますけれども、全日制あるいは定時制あるいは通信制、いろんな学習の場が今はございますので、そういうような中でみんな希望を持って進路を決めてそれに向かっていこうというような体制をつくっております。まだちょっとはっきりしない子が1人だけおるんですけれども。でも、そういう形で現在でも学校の方、しっかりとした支援を行っておりますので、甘楽町とすれば今のような体制、そして先程申しました連携を含めての適応指導教室の設置に向かって進むという方向は、今のところではその方向で進んでいきたいということで、重ねての回答ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、白石豊樹君の質問が終了しました。

次に、質問番号2を議席5番横尾稔君、登壇の上、質問を願います。

◇5番（横尾 稔君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして、「クラウドファンディングの活用について」、質問させていただきます。

新型コロナウイルス猛威の中、感染予防と経済活動のバランスが問われています。

町としても、コロナ対策に充てる臨時給付金など、限られた財源の中、地域経済の振興と命を守る対策が求められ、今後を見据えた財源確保が不可欠だと思われまます。

クラウドファンディングは、インターネット経由で広く資金の提供や協力を得られるこ

とから、災害地復興支援やコロナ支援など県内でも多く普及してきました。実現したい事業やアイデアを専用サイトに掲載して、賛同した人からお金の支援を受ける仕組みで、個人や団体を問わず、誰でも始めることができます。

クラウドファンディングを自主財源確保の手段として活用してはいかがでしょうか。

以上、質問します。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、横尾稔議員の「クラウドファンディングの活用について」のご質問にお答えをしたいと思います。お願いいたします。

今回のクラウドファンディングの活用を含め、ふるさと納税に関する質問は、令和元年9月、そして令和2年9月に続き、今回で3回目のご質問をいただきました。

町の財政状況が厳しい中、財源確保の有効手段としてお考えのことから、この制度の活用に関するご質問をいただいているものだというふうに理解をしております。

この制度は、商品やサービス、個々の活動やアイデアを実現するために、不特定多数の人から資金を募る仕組みであります。当町で採用する場合は、やはりふるさと納税に当てはめた資金調達が有効な手段だなというふうに現在は考えておるところであります。

このクラウドファンディングの制度を活用した資金調達を実現するためには、単なる事業への資金募集ではなく、他の市町村ではやっていないというか、市町村にはない特色ある事業や町の独自性を前面に出して応援をしたくなるようなアピールをしていくことが必要なんだろうというふうに考えています。

ふるさと納税の寄付額が確かに伸び悩んでおりますので、伸び悩む中、クラウドファンディングの制度や地方応援税制、いわゆる企業版のふるさと納税を含めた活用は、寄付金額を集める有効な手段と考えておりますので、これからどのような形で募集をすればより寄付金が集まるのか、議員皆さんの力を借りながら、これからも町の財源確保には努めていきたいと考えておりますので、ご協力とご指導をよろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） それでは、2回目の質問という形で質問させていただきます。

まず、私がクラウドファンディングとふるさと納税の違いを言う必要はないと思って用意はしていませんでしたが、まず群馬県のクラウドファンディングの実施例を少しだけ紹介させていただきます。

ここには、今言われたように、財源確保もありますが、その募集に対しての甘楽町に対してのファンや、また甘楽町のPRをする形のを多く含んでいる取組だと思われます。特に、最近では群馬交響楽団が、高崎の芸術劇場でベトナム公演をしたのもクラウドファンディングです。そして、目標額940万円に対して1,483万円もの寄付が集まっています。

これは、上毛新聞とクラウドファンディングの運営会社が一緒になった「ハレブタイ」という、よく上毛新聞で見ると思いますが、このサイトで募集してあります。特に、このサイトは、ガバメントクラウドファンディングといって、ふるさと納税をやっているふるさとチョイスからのクラウドファンディングなんです。

ここで言いたくはないんですけども、ふるさと納税とクラウドファンディングは似ているんですけども、違うのは特に寄付金の使い道というのがより具体的にプロジェクト化されているんですよ。ですから、その熱い思いが伝われば、要するに支援者が集まってくると。特に、ネットを通じて支援を呼びかけているんですから、身近な方もそうなんですけれども、県内、県外、世界というそういう広い形のものから支援をしていただけるという。ふるさと納税というのは、納税優遇があって良いようなんですけども、どっちかという返礼品に魅力がないとお金って集まらない。そんなような統計が出ています。

特に、このクラウドファンディングは運営会社一つによっても、非常に得意、不得意の分野があるので、何とも言えないんですけども。群馬のことを言うというのに違うことを言ってしまうんですけど、特に今言ったように群馬交響楽団の形、ましてや一番私が目にしたのが、太田市の群馬国際アカデミーの小学校4人の子がロヒンギアの難民キャンプにノートや鉛筆やサッカーボールを送りたいというクラウドファンディングを起こしています。それでまた、これが10万円のが270万円も集まっているんです。ということはどういうことかということ、やっぱり人道的に大変な人や云々というものを助けようとか、そういう人はいっぱいいるんですよ。特に、このクラウドファンディングというのは、東日本大震災のその後、すごく発展した取組なんですよ。だから、支援とかあとは思いとかいうのが伝われば、本当に見えないところの動きは、お金を集める以上に甘楽町の良いところのPRにも繋がるんです。



そういうことなんですけれども、それを聞いてどう思いますか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、クラウドファンディングについて、種々お話をいただきました。確かに、群響の話が出ましたけれども、群響がベトナムと併せて大きなコンサートをこのような中でやるというような、多くの人が協賛できると思いますか、多くの人たちが理解できるような事業がやっぱり必要なんだろうというふうに思っています。子どもたちがロヒンギヤの方々にサッカーボールや鉛筆を送ると。そういう特定した事業を多くの人理解してくれて、それでは一生懸命応援してやろうとみんなが協賛できる、みんなが応援できる事業をまずは見つけることが必要なんだろうというふうに思っています。そういう意味では、先程申し上げましたように、議員からもこのような事業を町で始めたらどうだというようなご理解とご協力がいただければ、ご指導がいただければありがたいかなというふうに思っております。

群馬県の台風19号がありましたけれども、それこそその時は台風の被害で寄付をしていただいた方がこの返礼品目的の人ではなくて、単に台風の被害が大変だったということで、その時でも307件の447万6,000円程の台風被害に対する寄付も頂きました。台風のような被害があって寄付をもらうんじゃなくて、やっぱり群響がやっているようなそういう国際的な事業なり、そういうものがあって寄付をしていただく、応援をしていただく、その事業をこれから皆さんとともに何かあれば考えて、そしてそういうものを活用できるような仕組みを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたら。

横尾議員。

◇5番（横尾 稔君） 私は、これはメリットは非常にリスクが少なくハイリターン事業だと思っています。また、今言い忘れましたけれども、前橋市なんかはオリンピック選手の南スーダンの選手をホストタウンの形で支援しているのも、オリンピックが延長されてもこの選手たちを前橋に滞在させて、滞在費をクラウドファンディングふるさと納税型というので集めています。

このクラウドファンディングって、調べてみますと、寄付型とか購入型、投資型というので、タイプがあるんですね。その中で、では自治体や個人が何を伝えるかというのも選

べる訳ですから、自治体でできるマスクを支援しても1億5,000万円もの寄付金が集まっていますので、ぜひこれをうまく甘楽町のために活かせればと思います。ありがとうございました。

◇議長（富岡朝男君） それは要望でよろしいですね。

◇5番（横尾 稔君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、横尾稔君の質問が終了しました。

次に、質問番号3を議席2番堀口博君、登壇の上、質問を願います。

◇2番（堀口 博君） それでは質問させていただきます。

「金井小幡線の環境整備について。公衆トイレの設置について」です。甘楽パーキング・スマートインターチェンジ・アクセス道路の工事も進み、町が企業誘致を進めていた天引第三工業団地への株式会社柴田合成様の進出も決まり、無事分譲契約も締結されました。地元でも大変期待しているところです。

スマートインターチェンジ開通時には、人、車の往来が予想されます。県道204号線は、金井小幡線は、多くの小中高生の通学道路として利用されており、また最近ではシニアカーもよく見かけるようになりました。地元の方から、「この通りにトイレがあれば」との声が聞かれるようになりました。

町が目標とする安全安心な事案として、公衆トイレの設置についての町の考えをお聞かせください。案として、町が所有する天引地区防災コミュニティセンター広場内はどうか。よろしく願います。

◇議長（富岡朝男君） 質問が終了しました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、堀口議員のご質問にお答えをしたいと思います。

もうご存じのとおりでありますけれども、公衆トイレは誰もが利用できるトイレで、そして周辺の公衆衛生に寄与するものであります。現在、町内に設置されている公衆トイレは、公園やスポーツ施設、観光施設、防災広場等に設置をされており、施設を利用する方々のトイレとして活用されております。

これまで町で整備をしてきた公衆トイレは、国や県の補助金や、寄付金を受けて整備をしてまいりました。金井小幡線の環境整備として、公衆トイレを設置することについては、トイレを設置するに關係する、関連するといえますか、そのような補助事業等をこれ

から検討して考えていきたいと考えております。

また、天引地区の防災コミュニティ、旧の4の2の詰所の広場に設置してはどうかというところでございますけれども、設置場所については子育て世代から前々から要望されていますことも広場の設置や、スマートインター開通後の利用の状況を関連付ける必要もあるかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、有効活用の観点から公園や観光に重点を置いて設置をしてきましたけれども、近年はやっぱり防災にとっても重要な施設になっておりますので、この辺につきましては総合的に設置について判断をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

2回目の質問がありましたらお願いします。

堀口議員。

◇2番（堀口 博君） 新屋小学校の各種役職関係の方々で防犯も兼ねた協議会を持っております。そこで道路沿いに面した方々をお願いして、何かあった時には子どもたちが飛び込めるような形で体制を整えて、何年か前からやっております。そういった形でも良いですけど、このコロナ禍の中で簡単には飛び込めない状態にはなっていると思うんですけど、できれば前向きに取り組んでもらいたいと思うんですけど、よろしくお願ひします。

◇議長（富岡朝男君） 要望でよろしいですか。

◇2番（堀口 博君） はい。

◇議長（富岡朝男君） 以上で、堀口博君の質問が終了しました。

ここで、暫時休憩を取ります。



午後2時17分休憩

午後2時23分再開



◇議長（富岡朝男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、質問番号4、質問番号5及び質問番号6を議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問を願ひます。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「コロナ対策としても充実を」、2番目に「妙義青少年

自然の家の存続を」、それと「介護保険料の減免措置を」について伺います。

まず、「コロナ対策としても充実を」ですが、いわゆるコロナは1年が経とうとしていますが、全く収束が見えません。さらに、第3波が世界を襲い、感染拡大が続いています。私は、他の先進国がやっているような給付金を何回も支給することや消費税の減税や廃止などの対策が必要かと思っています。また、学校などの休業の要請をする時には補償もセットで行うべきだと考えています。安心して休めなければ、感染拡大は防ぐことができます。

全国の大学は、休校で授業をしていないのに、あるいは少ない授業なのに授業料を返さないところが多数あると報道されています。多くの学生と保護者からは、授業料の返還の声も出ています。ほとんどの大学ではそれに応じようとしていません。政府もその声には答えていません。ある大学のアンケートでは、3人に1人が休学か退学を考えているという結果も出ています。そんな中、沼田市では、奨学金を給付する制度を始めるようです。

町でも、大学生に対し、給付型奨学金制度の導入をしてはいかがでしょうか。

高校入学時には多額な経費が掛かります。入学の実態はどんなものであるか、伺います。また、その時の経費の一部を補助してはどうでしょうか。

この間大変好評で2度の補正を行いました。リフォーム補助金制度、これを来年度からも常置をしてはいかがでしょうか。

その他、町独自の支援事業などのプランがあるでしょうか。

町の考えを伺います。

次に、「妙義青少年自然の家の存続を」について伺います。

妙義青少年自然の家は、パンフレットに「群馬県立妙義青少年自然の家は、昭和46年に全国でも最も早く建てられた少年自然の家の一つで、子どもたちが豊かな自然環境の中で、学校や家庭では得難い活動を通して、社会性、規律性などを学ぶ施設として様々な体験学習の機会を提供しています」と紹介されています。

実際、町内の小学生のほとんど全員が参加、体験し、現在に至っています。参加者はそれぞれ自立心の芽生え、共同作業の楽しさ、みんなで1つのことを成し遂げる喜びを見つけてくるようです。学校や普段の生活とは違い、個々の意外な面を見ることができたり、収穫が大きいようです。

群馬県では、10月7日、特に財源を理由に挙げ、妙義青少年自然の家の廃止に向けた検討を始めました。言うまでもなく、子どもは町の宝、町の未来です。社会がみんなで子

どもを守り育てる義務があります。妙義山という絶好の見事な学習の場が身近にある地域としては、家をなくしてしまうのはあまりにももったいない話です。家があることによるプラスは数え切れません。しかし、マイナスはほとんどないと言えると思います。

そこで、県に対し、関係市町村の一つとして、存続の意見を言っただけではいかがでしょうか。

県は、財政面を強調していますが、利活用を青少年から全世代に拡大し、費用の面でも充実させることなどを行えば、存続も可能ではないでしょうか。

また、それでも県独自の運営が無理であれば、関係市町村も相談しながら負担金や分担金などを行い、共同で運営をしてはいかがでしょう。

町の考えを伺います。

次に、「介護保険料の減免措置を」について伺います。

私は、公的介護保険制度は社会保障制度の大切な1つの柱として位置付けなければならないと思っています。今まで家族や町のために、そして地域のために一生懸命働いていた人たちが年を重ね、足腰や脳の働きが悪くなり、病気や怪我などで介護を受ける立場になるのは当然のことです。

日本は昔から60で還暦、70で古希、77で喜寿、99で白寿、いろいろな記念の年をつくり、みんなで長寿を祝ってまいりました。しかし、介護保険料は65歳以上の第1号保険者に対しては、一部補助がされているものの、基準の第5段階の人で年間に6万1,200円納め、決して安くありません。特に、第1段階の方は、生活保護受給の方、老齢福祉年金受給者などで、世帯全員が住民税非課税の方です。

私は、もっと制度自体を、負担を少なくし、サービスを増やすことが求められていると思います。「福祉は人」の立場で、介護労働者の労働条件を守り、改善することも必要だと思います。また、介護報酬がどんどん下げられています。過去6回の改定で実質で合計約8%も下がっています。その反面、利用者の負担は全国平均で当初は1カ月2,911円だったのが、来年度は6,711円になる見込みだと聞いています。

そこで、伺います。第1号保険者、65歳以上の介護保険料の減免措置を、特に第1から第3段階に対しての助成が必要だと思いますが、町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号4、質問番号5及び質問番号6を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、3点のご質問をいただきました。

まず最初に、「コロナ対策としても充実を」のお答えをしたいと思います。

初めに、沼田市のような給付型の奨学金制度の導入をとのご質問でありますけれども、甘楽町でも今年4月から奨学金返還支援助成金制度を導入しておることは、ご案内のとおりであります。

「かんら未来人材応援事業」という名称で、具体的には大学等を卒業し、奨学金の返済が始まった方に対して、年間返済額の2分の1を最大5年間給付いたします。

例えば、卒業後に甘楽町に住み、町内の企業に勤める人の場合、最大で12万円、5年間で総額60万円を給付しております。詳細は3月の全協でお知らせしたとおりでありまして、町の広報やホームページで案内している他、日本学生支援機構のホームページにもリンクをして掲載をさせていただいております。

沼田市の場合は、令和3年度からの事業開始と聞いております。進学時に給付する仕組みで、卒業後に市内に戻れば返還不要ですが、戻らなければ返還する必要があります。当町と方法や助成金は異なりますけれども、目的は若い世代の定住の促進、そして未来を担う人材の確保、支援という点では同じであります。

甘楽町では今年度からスタートした制度であります。現時点で3人からの申請がありますので、若い世代の応援と定住促進に期待をしているところであります。引き続き、制度の周知を図っていきたいと考えております。

次に、高校入学時の経費負担の実態について調査をしましたが、やはり公立と私立の差、普通高校と農業高校や工業高校など専門高等学校の違い、運営方針の違いや制服等などで各高校ともに特色があるために、実態を正確に把握することは難しく、この点についてはご理解をお願いしたいと思います。

議員もご承知のとおり、今年4月から国の高等学校等就学支援金制度が拡充して、授業料が39万6,000円以下の場合は、実質無償になりました。県では、高等学校等奨学給付金が年間に3万2,300円から13万8,000円の範囲で世帯状況に応じて支給されておるところから、今のところ補助する考えはございません。

次に、リフォームの補助金制度の常設といたしますか、常置といたしますか、常設化についてのご質問でございますけれども、過去にも同様のご質問をいただいており、地域に仕事を増やすという観点からは、関連する事業の創出は必要でありますけれども、継続した財

源の確保を伴い、長期的な地域経済の強化には繋がりにくい旨のお答えをさせていただいております。

今回の住宅リフォームの助成金は、人の移動なども制限され、建築関連の業績が非常に落ち込んだ中でありますので、感染症対策を支援しながら地域の活性化を図るため、即効性のある手段として実施をしてきたものであります。

今回のコロナ禍の中、カンフル剂的な役割を果たして、一定程度の成果を得ております。しかしながら、継続的な実施については、先程申し上げましたように、財源の手当もありませんので、コロナウイルス感染症の今後の状況を注視しながら、県内及び近隣市町村の状況も確認しながら検討していきたいと、このことについては考えております。

なお、増え続ける空き家が町では問題となっておりますので、空き家を利活用した場合のリフォームの補助金を創設してはどうかと、検討を今行っておるところであります。現在は、制度設計の段階ですが、空き家対策推進協議会の審査を経て、導入を目指していきたいと考えております。

次に、その他の独自支援策についてのご質問をいただきました。今年度は議会にもご理解をいただき、一般会計ではすでに7回の補正予算を承認していただきました。コロナ対策事業費だけで、総額7億2,400万円を追加いたしました。国からの臨時交付金やプレミアム商品券購入費などの歳入を除いて、一般財源で2億8,600万円を投入してきたところであります。このうち財政調整基金を1億4,000万円取り崩す見込みであります。

これらは、全ての課を挙げて取り組んだ独自支援策であります。新生児から高齢者までの全世代、そして事業者、飲食店、家庭生活、医療福祉分野など幅広い対策を実施してまいりました。まずは、すでに予算化されたコロナ対策事業を迅速かつ適切に執行することが一番最重要だと考えております。国の追加交付金などがある場合は、それに呼応してさらに支援を行えるよう準備をしていきたいというふうに考えております。

「妙義青少年自然の家」につきましては、教育施設として教育長にこの後答弁をしていただきますので、お願いいたします。

最後に、「介護保険」のご質問をいただきました。

介護保険制度は、高齢化や核家族の進行等を背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年に創設され、20年が経過をしてきたところであります。

甘楽町における令和2年8月末の第1号被保険者の要介護認定者数は602人、要介護

認定率は13.8%、県内では下から2番目となっております。これは町民の健康意識が高いことや介護予防事業等の成果だというふうに考えております。

また、介護保険料基準額は年額6万1,200円で、こちらも県内で下から2番目となっております。県内市町村の中では、低い水準を保っております。

しかし、高齢者人口の増加により、元気な高齢者の多い甘楽町でも、要介護認定者数と介護サービス費用は年々増加している状況となっております。

低所得者に対する保険料の軽減施策については、平成27年4月に第1弾として、第1段階の人を対象に保険料の基準額に対する割合を0.5から0.45に軽減いたしました。そして、消費増税のタイミングで、令和元年10月からは対象者を第3段階まで拡大し、軽減を強化しております。第1段階で0.45から0.3に、第2段階では0.75から0.5に、第3段階では0.75から0.7にしており、それぞれの差額については、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助金で負担をしておるところであります。

ご質問の介護保険料の町単独での減免措置については、現在、来年度から3年間の第8期の介護保険事業計画の策定を進めております。この介護保険運営協議会の中で、委員の皆さんに今回のご質問についてもご審議をしていただきたいと考えておるところであります。

今後も、高齢者の自立支援と住み慣れた地域で最後まで暮らせる地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できる取組を推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願いを申し上げます。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 山田邦彦議員の「妙義青少年自然の家の存続を」についてのご質問にお答えします。

妙義青少年自然の家は、青少年の心身ともに健全な育成に資する目的で設置され、昭和46年度から利用が開始されました。利用状況は、昭和54年度の年間利用者3万7,857人、この時をピークに平成11年度に2万24人、昨年度は1万730人と減少しております。甘楽町の小学校は、昨年度も5年生が3校合同で一度に1泊2日の利用を行っています。

県では、行財政改革の一環として、県有施設の在り方見直しを進めていく中で、10月



7日に中間報告を行い、県立妙義青少年自然の家について、施設の廃止を検討する旨の方向性を出しました。この委員の意見として、当該場所の活用について、富岡市とどれだけ連携ができるか、どれだけ話し合う機会が持てるのかが重要とされております。

町としても、学校における自然体験活動の場としてだけではなく、森林環境教育の場としての活用、あるいはキャンプ場としての活用や都会の子どもたちとの交流の場などとして、新たな活用方法を模索し、施設の存続を要望し、そして先程もちよっと出ましたが、定住自立圏構想の中でも中心市である富岡市と話し合う場を持って連携していきたいと考えています。ぜひ議員のお力添えもよろしくお願い申し上げます。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 基本的な考え方は共有できていると思っています。

さらになんですけど、沼田市を例に出しましたが、やっぱり今いろいろな議員からも出ましたし、それぞれの課長からも話がありました。要するに安全安心で住める場所、群馬県は災害も全国の中では少ないと思っています。その中でも、甘楽町は、これからどうなるかというのはちょっと分かりませんが、今までの数十年間を見ると、やっぱり安心して住める所だと思うんですね。そういう所で、やっぱり若い人が力を発揮してもらえるような体制というんでしょうかね。町からいうと、保証というんでしょうかね。町に入ってきてもらって力を発揮してもらおう。やっぱり、沼田市の条例ですとか見させていただくと、1カ月が10万でしたっけ。それが数年間ですから、相当な額を一人ひとりにあげる訳なので、ハードルをうんと高くしています。きちんと面接をすとか、その人の決意を聞いて、市の方での担当者も厳しくチェックをして、この人だったらということでやるそうです。ぜひ今ちょうど初めての制度が動き始める時期だと思いますので、その成果といいますか、ノウハウといいますか。沼田市に対して勉強といいますか、視察研修も含めて実行していただけると良いかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

②の方なんですけど、特に甘楽町には町内に高校がないわけですから、いろんな他の市ですとか、高校が隣近所にある所から見ると、やっぱり支出が多くなるものです。行く先々の、さっき町長が言われましたけど、公立か私立かとか、その他の条件でいろんなことがかなり変わりますので一概には言えませんが、例えば一番典型例だと中学校に入る時に自転車を買ってあげると。今度高校に行く時に、中学校で買った3年間使った自転車ではな

なかなか具合が良くないと、新しく買わないと歩いて高校に行ける距離はほとんどありませんのでね。例えばそういう時に、さっきのクラウドファンディングじゃないんですけど、目的がはっきりして、それに町として応援しましょうよとなると、やっぱり町からの心というか、子どもたちに伝わると思うんです。

この間、コロナのことで大学生に2回にわたっていろんな支援をされて好評だったという感想文が寄せられていましたけど、やっぱりそういうふうなところで町の独自性といいますかね。さすが甘楽町というのをつくっていただければうれしいなと思いますが、その点いかがでしょうか。

③番なんですけど、かつて何度かこの場でもリフォームに補助金をという話をさせていただいたんですが、実は今回のようにあんなたくさんの人たちが希望すると私は思っていなかったです、実はね。もうちょっと少ないかなと思っていたんですけど、本当に2回も補正を組まなくちゃいけないくらいのもので出ました。さっき、時間短縮と言われたので、通告書に書いたんですけど読まなかったんですが、他の市町村からうんとうらやましがられる対策というのをこの間コロナでたくさんやっておられています。ぜひそういう立場でもっともっとリーダーシップを発揮していただいて、実績を重ねていただくと、住んで良かった町というか、町長がいつも言われているようなことが実現できるのかなと思いますので、もう一度今の①から③番、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） ありがとうございます。最初の支援の話でありますけれども、他の市町村で行っている政策等も十分研究をしながら検討をしながら町独自の対策としても頑張っていけるように、これからも注視をしながら応援をしていきたいと。応援することについては、先程議員も言ってくれましたけれども、例えば町の特産品を送り届けることも1つの応援だったかもしれません。そういう皆さんに、町が今行っている奨学金制度の案内等も行ってきました。そういう中で、少しでも町の奨学金制度を利用する方が増えてくれることをまずは望んでおるところであります。何かの機会がございましたら、皆さんにお伝え願えれば非常にありがたく思うところあります。

それから、高校の関係でありますけれども、先程申し上げましたように、非常に幅が広い中ありますので、なかなか金額的にはおさえきれない部分があった訳でありますけれども。一定程度の金額で例えば自転車の購入補助という話もありましたけれども。いや、うちは電車通っているから電車代の補助もお願いしたいというような話にどんどん広が

っていく可能性もありますので。その辺につきましてはこれからまた検討していければというふうに思っております。

それから、リフォームでありますけれども、確かに補助金額が非常に高かったということもあったんだと思います。コロナの関係で交付金等がありましたから、それがあったこともあるのかもしれませんが。でも今回の中で約5,000万円程のリフォーム補助をしてきた訳でありますので、そのことによって町内の事業者と申しますか、その辺の人たちの応援もできたかなと思っておりますし、各家庭の応援もできたかなというふうに思っているところであります。

今後これをずっと続けていくことになると、何回も申し上げますけれども、なかなか財政的にも厳しいものがあるのかなというふうに思っております。かといって、このままコロナが収束せずにこのような状況がどんどん続いていくことになれば、国もそれなりに考えてくれるとは思いますが、その時はその時でまたそれらを継続するようなことがあれば行って、町内の事業者、そして各家庭の皆さんの応援もしていければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） ①と②は了解しました。

③なんですけど、実は住宅リフォーム助成制度、県内でたくさんの方が始めていますが、実は最初はさっき町長言われるように、ずっとだと大変だということで、1年間でも予算を限ったりとか、件数を区切ったとか、あるいは2年に一度やるとか、最初から100%全部門戸を広げちゃうと、やっぱり心配だということで、最初の方は一気にせずに少しずつみたいなことでやっていた自治体が多くあるようです。その後、やっぱり毎年の方がいいやということがあるのでやったという例もたくさんありますので、ぜひその辺りも研究していただいて、最初は1年おきでも、あるいは何かやり方を変えてもいいとは思いますが、要するにコロナでこの時だけおしまいですよということになると、やっぱり勢いもつきませんし、いろんな意味でアンバランスが出ると困ると思いますので、そんなことも含めて検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） はい、分かりました。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号4が終了しました。

続いて、質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） これもやっぱり基本的には同じお考えということで良かったなと思って伺っていました。ぜひ強力にリーダーシップを発揮してといたしますか、隣近所の、あるいは利用自治体というのが幾つだっけ。群馬県だけじゃなくて、首都圏からも来ていたりとか、いろんな所から来ていたりします。そういう所も含めた関係自治体というところと県が言うニュアンスとは違うかもしれないんですけど、リーダーシップを発揮していただいて、さっきの教育長が言われるような方向で検討していただければと思います。これを見ますと、千葉県とか遠くだと富山県、神奈川、東京、埼玉はもちろんなんですけど、広範囲にわたっているところに行っています。

それで、先程の②の方なんですけど、最初、「少年の家」というところから始まって、今、「青少年の家」になっただけなんですけど。全世代、実際に企業ですとか、音楽団体とか、スポーツの団体とか、そういうところでいわゆる子どもたちじゃなくても利用をすることができるということになっているようです。県がお金の面でいうのは、子どもたちですと長期休暇の時ですとか、そういうところが中心で、あるいは寒い時期はほとんど貸さないらしいんですよ。ですから、年間を通じてカレンダーの赤い日も黒い日も全世代で使えるような形にすれば、お金の方はそれなりに改善できると思うんですね。

甘楽町の職員の方はいろんなところで工夫をしてくれるので良いんですけど、群馬県の職員の方もたくさん優秀な人がいらっしゃる訳ですから、そういう人たちも含めて工夫をしてプランをつくってあげれば、そんなに赤字がどんどん増える訳でないと思うんですね。そういう見地でぜひ関係する市町村と一緒に協賛会というんでしょうかね。何かそんなような話し合いをする会をつくって、県に対しても要望していくと良いと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 教育長。

◇教育長（近藤秀夫君） 先程、最後のところで、定住自立圏構想というような形でのというお話をさせてもらったんですけども、それを中心に話し合いの場を進めていきたいということで。それ以上の協賛会ということになりますと、ちょっと今のところでは考えていなかったんですけど。話し合いができるような場所、そういうものは少しでも多ければいいかなとは思いますが、実際には県の施設ですので、我々の方の教育委員会で甘楽富岡の教

育委員会の連絡協議会等でも話題にはなるような場面もあるんですけど、なかなか今のところはこの定住圏構想の中での事務方の部分ではあるんですけど、それ以上の広がりはないというのが現状で、少しいろんなところの機会を見つけてみたいなどは思っております。よろしくお願いいたします。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（富岡朝男君） 質問番号5が終了しました。

続いて、質問番号6について、2回目の質問がありましたらお願いします。

◇議長（富岡朝男君） 山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 答弁の内容は分かりました。町長言われるように、社会全体で支えるというのが社会保障制度そのものですよね。そういう中で、特にさっきの第1段階から3段階までの人、世帯全員が非課税というのがそのところまでの方ですよね。一般的に、非課税の方からこういう形の制度の中でのお金を頂くというのは、私はどうしても理解ができないんです。もう、介護保険制度が始まった時から、設定がうんと低い、所得の低いところを基準にして考えるやり方なので。さっきの社会全体で支えるということの意味が違っていると私は思ったんですね。要するに、そういうふうな本当の意味での所得だけを見ると底辺の人たちも含めてお金を出す制度というのは、特に介護保険制度の中にはなじまないのにやっていたりする訳ですね。先程、来年度からの第8期のところで、今回の話を繋げていただけるということだったので、ぜひこういう話がありましたというだけじゃなくて、そういう方向に引っ張っていただけるような話の繋ぎ方をしていただければ良いなというふうに思います。

この中、さっき紹介しませんでした、4,000万というふうな数字を書きましたが、先日の決算の数字を見ると、そんなにも要らないんですよね。3,343万円あれば、第3段階の方まで全部無料にできるんです。町の予算、介護保険は独立採算だと言われるとまた話が違っちゃうんですけど、町としてさっきの社会全体で支えるというふうな考え方にすれば、毎年不用額が1億円以上出ているわけですし、上手に皆さんが予算配分していただいたので、一般会計の方ではね。良い数字とか、あるいは来年はコロナがあるのでうんと大変だからとなると、また話がややこしくなってしまうんですけど。それにしても基金も今のところはそれなりに持っていますし、決してやってやれない数字ではない

と思いますので、ぜひ第8期の計画をつくる際には、町長の方から特別にそういう思いがあるということを紹介していただければうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（富岡朝男君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 人のところへ振る訳で、介護保険運営協議会で審議をいただくという話をした訳ではなくて、やはりその制度を立ち上げてくださる審議会がありますので、そこで一応審議をしていただくのが正しいだろうという思いで答弁をさせていただきます。

このことについては、山田議員の言われることも分かりますけれども、やっぱり介護保険制度そのものは1つの枠組みといいますか、仕組みの中で動いていますので、町がちょっと大変だから一般会計から法定外のような繰入れをどんどん行えばいいんじゃないかというようなこともあるのかと思いますけれども、その辺がどんどんできるものでもないことは、山田議員も承知だというふうに思っております。あとは、介護保険で積み立ててきた基金も多少ありますから、その辺のところも委員の皆さんにはお伝えをしながら、果たしてできるものほどどこまでなんだろうということをご相談していただければありがたいかなというふうに思っています。

以上です。

◇議長（富岡朝男君） 答弁が終了しました。

3回目の質問がありますか。

◇12番（山田邦彦君） はい、了解です。

◇議長（富岡朝男君） 了解ですか。質問番号6が終了しました。

以上で、山田邦彦君の質問が終了しました。

これもちまして、一般質問が終了しました。



## ○字句等整理委任の件

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和2年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（富岡朝男君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

---

◇

## ○町長挨拶

◇議長（富岡朝男君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

◇町長（茂原莊一君） 本定例会の閉会にあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り誠にありがとうございました。

そして、本議会にご提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案のとおりご議決いただきまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

一般質問をはじめ、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見そしてご提言は真摯に受けとめて今後の町政に十分反映できるよう常に念頭において取り組んで参る所存であります。

今年は何と言っても、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でありました。3月から「キラッとかんら観光キャンペーン」が始まり、併せて4月からは県の「群馬ディステーションキャンペーン」が始まり、相乗効果により大勢の皆さんをお迎えすることを見込んでいた矢先に、コロナ感染症拡大防止対策によるイベント自粛を強いられる状況になり、まさに出鼻をくじかれた思いでありました。収束する見通しが立たず、予定をしていた町のほとんどのイベントが中止になってしまいました。

このような中でも、状況を見ながら個別に判断をし、感染症予防対策を徹底しながら、規模を縮小して開催をしてきたイベントもございました。例年のように盛大に開催することができず非常に残念でありました。7月に開催される予定でありました世界スポーツの祭典、東京オリンピック・パラリンピックでさえも、新型コロナの影響で異例の一年延期が決定される事態と相成りました。

このような状況の中で、新型コロナウイルス感染症対策、併せて地域経済対策につきましては、議員の皆様には、ご指導、ご協力を賜りましたことに改めて深く感謝を申し上げます。

ます。

一年を振り返ってみますと、3月には甘楽ふるさと館の大浴場せせらぎの湯がリニューアルオープンをいたしました。広く大きくなった温泉につかり、ゆったりした癒しの時間をお楽しみいただいております、お客様からは喜びの声をいただいております。

7月には町長選挙があり、はからずも5期目の町政を担わせていただくことになりました。

10月からは森平副町長を改めて選任し、新型コロナ対策も含め山積する町政の課題に取り組んでおりますが、引き続き議会そして町民の皆様のご支援を切にお願いするところでございます。

また、進めて参りました天引第三工業団地の造成工事が終了し、10月7日に柴田合成さんとの分譲契約調印が相整いました。

新たな雇用の場が生まれることは町の活力にも寄与してくれるものと大いに期待をしておるところでございます。

そして、町民の皆様も期待を寄せていただいております甘楽PAスマートインターチェンジにつきましては、今年度以降NEXC O東日本の工事を進めていただくこととなり、町としましても早期の開通を目指して努力しておるところでございます。

令和2年も残すところ半月となりました。幸い当町では台風などによる大きな災害はなく、一年の締めくくりを迎えられそうでもあります。来年も新型コロナウイルスとの闘いは継続していかなければならないだろうと思っておりますし、まずは町民の皆様にとって安心して、そして安全に暮らせる年になることを心から念願をしております。そのためにも引き続きコロナ対策を講じて参りたいと考えております。

この一年、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に、衷心より感謝と御礼を申し上げますとともに、明年も引き続きご指導、ご支援のほどをお願い申し上げます。

年末年始で、公私ともにご多忙な時期になろうかと思っております。議員の皆様におかれましては、諸行事へのご協力をいただきながら、健康にくれぐれもご留意いただくとともに、新しい年をお迎えいただきますようお祈りをいたします。

皆さんにお礼を申し上げまして閉会のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。



## ○議長挨拶



◇議長（富岡朝男君） 閉会にあたり、議長から一言ごあいさつを申し上げます。

去る、7日に開会されました今期定例会も、上程された全ての案件を滞りなく議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚くお礼を申し上げます。

私ども議会も、「信頼される議会」、「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆様と力を合わせて町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思っております。

月日が経つのは早いもので、昨年4月の町議会議員選挙から1年以上が経過し、議会活動の幅を広げようとした矢先、新型コロナウイルス感染症の影響で活動も制限されてしまいました。

しかしながら、今後も議員一同、議会改革に邁進する所存であります。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。議員各位並びに執行各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ等に感染しないよう健康には十分留意され、迎える年が皆様にとりまして最良の年でありますよう心からご祈念申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（富岡朝男君） 以上で、令和2年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後3時10分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 富 岡 朝 男

署名議員 横 尾 稔

署名議員 相 川 忠 夫